

平成22年度 事業計画

わが国経済は、一昨年秋頃からのアメリカに端を発した金融情勢急変に起因する世界経済の減速を受け、これ以降国内生産、消費、雇用が悪化した。昨年後半になって一部生産や輸出が回復基調にあるなど、景気は持ち直してきているといわれるものの、雇用情勢の一層の悪化や海外景気の下振れ懸念、デフレや金融市場の変動など、景気を下押しするリスクが存在することから、依然として厳しい状況にある。

特に中小企業にあっては、こうした環境変化の影響をまともに受けており、回復のテンポも極めて遅く雇用情勢等悪化の状況が継続しており、困難な資金繰りなどとあいまって厳しい経営環境が続いている。

このような環境の下、労働災害による死傷災害は全産業において減少傾向にあり、平成21年速報値でも同様の減少傾向を示している。また、一時に3人以上の死傷災害を伴う重大災害も、平成21年は減少傾向となっている。

厚生労働省で推進している第11次労働災害防止計画（5カ年計画）の中では、「企業における安全管理対策の推進と安全衛生水準の向上に努めることが求められる。」とされている。

こうした中、建設荷役車両による労働災害は長期的には減少しているものの依然として発生しており、労働安全衛生法に基づく定期（特定）自主検査の円滑な推進と検査・整備業の振興により建設荷役車両の「災害ゼロ」を目指す当協会にとって、看過できない状況にある。

一方、一昨年12月から新公益法人制度関連3法が施行され、新制度において従来の各社団法人は平成25年11月迄の移行期間内に「公益社団法人」又は「一般社団法人」何れかを選択し移行手続きを進める必要があるとされていることから、引き続き移行申請準備のため詳細な検討を行うものとする。

このような状況を踏まえ、平成22年度の当協会の事業計画は、昨年度に引き続き、景気や業界動向に留意し検査・整備業の振興と労働災害の防止を最重点として、以下により各種事業を本・支部一体化の下に展開するものとする。

1 事業活動の積極的推進

(1) 建設荷役車両の定期（特定）自主検査の普及及び定着

特定自主検査強調月間の展開等を積極的に推進するとともに、特定自主検査巡回指導員制度の周知徹底とその活用を促進する。

また、有資格者による適正な検査の実施と関係事業場における検査業務の適切な管理を徹底するために「特定自主検査業務点検表」の一層の普及、使用を推進する。

(2) 検査者養成研修、安全衛生教育の充実

特定自主検査者の資格取得研修、能力向上教育等の内容の充実を図り、計画的に実施する。

また、講師の養成を図る。

(3) 検査・整備技術の向上

定期（特定）自主検査者の検査・整備技術の向上に必要な技術資料、情報等を収集し提供するとともに、建設荷役車両の安全に関する知識の普及促進を図る。

また、検査・整備関連考案技術の募集、評価及び公表を行う。

(4) 検査・整備業の振興

経営調査及び動向調査を実施して経営諸指標を作成・提供するとともに、経営セミナーの開催や有益な関連情報の収集及び提供等を行う。

また、需要見通しに関するアンケートを引き続き実施して検査・整備業の振興のためのデータ収集を行う。

(5) 企画・広報活動の拡充

機関誌、ポスター・リーフレット等のPR資料、ホームページ及びマスメディア等により、特定自主検査制度の普及・定着化及び検査・整備業の振興を図るために適切な情報をタイムリーに公開・提供し、広報活動を広範に展開する。

また、協会全体として「リスクアセスメント」に取り組むため、関連資料の作成を実施する。

2 組織基盤の整備、充実

(1) 新公益法人制度への対応

新公益法人制度に係る移行申請に際して生じる課題に関する検討を行

い、条件整備を図る。

(2) 組織体制の整備

会員の加入を促進するとともに、平成 18 年度から稼動を始めた「業務統合管理システム」の的確な運用を図る。

(3) 支部活動の推進

「本・支部間の業務処理体制に伴う課題の検討報告書」に基づき、引き続き本・支部間の連携を密接にし、小規模支部等に対する助成制度を活用し、支部の育成、活動の活性化を図る。

また、登録教習機関である支部の適正な技能講習の運用を図る。

(4) 関係行政機関等との連携

関係行政機関等との連携を図るとともに、関係団体の行う安全衛生活動等に積極的に参画する。

(5) 情報の公開

必要な情報をインターネット等により公開する。

3 会議等の開催

(1) 会議の開催

通常総会（1回）、理事会（2回）、運営幹事会（6回）、全国支部長会議（1回）、全国支部事務局長会議（1回）、ブロック別支部事務局長会議（延べ6回）及び新任支部事務局長等研修会議（1回）を開催する。

(2) 常設委員会等の開催

常設委員会は、年間を通じて開催する。また、必要に応じて、特設委員会の設置・開催及び常設委員会のもとに小委員会を設置・開催し、効率的な業務運営に資する。

4 対策の推進

上記 1 から 3 までに掲げる事業を次のように具体化し、総合的に推進する。

(注) ____ は、新規事業を示す。

| 事業実施項目 | 具体的実施事項 | |
|--|--|--|
| | 本部 | 支部 |
| 1 事業活動の積極的推進 (1) 建設荷役車両の定期(特定)自主検査の普及及び定着 ア 検査済標章等の管理の徹底 | 「標章の使い方から管理まで」の小冊子、「検査済標章PR用リーフレット」を活用して、検査済標章等の普及と管理の徹底を図る。 | |
| イ 検査・整備記録の普及促進 | 特定自主検査記録簿及び特定自主検査台帳の普及と的確な記録・管理の徹底を図る。 | |
| ウ 特定自主検査の実施体制及びその管理体制の整備、促進 | (ア) あらゆる機会を通じ、次の各テキスト等を活用して、特定自主検査の適正な実施促進を図る。 ① 「特定自主検査登録検査業者必携」 ② 「特定自主検査関係法令・通達集」 ③ 「特定自主検査業務点検表」 ④ 「 <u>特定自主検査業務点検表の解説(仮称)</u> 」 ⑤ 「特定自主検査業務マニュアル」 ⑥ 「定期自主検査に関するQ&A」 | |
| | (イ) 事業内検査「特定自主検査管理セミナー」及び検査業検査「特定自主検査管理者セミナー」の開催を促進する。 | (イ) 事業内検査「特定自主検査管理セミナー」及び検査業検査「特定自主検査管理者セミナー」を引続き実施する。 |
| | (ウ) ① 「 <u>賃貸借機械の取扱いに関するガイドライン</u> 」の普及徹底等により賃貸借機械に係る特定自主検査の適切な実施促進を図る。 | |
| | ② <u>昨年度改正した『「賃貸借機械の取扱いについてのガイドライン」普及のための助成金制度』要綱により、その活用促進を図る。</u> <u>また、助成対象者等の情報を取り纏め、支部に提供する。</u> | ② <u>改正『「賃貸借機械の取扱いについてのガイドライン」普及のための助成金制度』要綱について助成対象者の情報等を活用し周知と活用を図る。</u> |
| エ 特定自主検査巡回指導員制度の普及促進と巡回指導のレベルの向上 | (ア) 巡回指導員制度の周知徹底 | (ア) 「巡回指導申込書」リーフレットを活用し巡回指導員による巡回指導を積極的に実施する。 |
| | (イ) 巡回指導員と研修講師との合同ブロック会議を開催する。 <u>(東海・北陸、九州・沖縄地区)</u> | (イ) 巡回指導員と研修講師を合同ブロック会議に派遣する。 |

| 事業実施項目 | 具体的実施事項 | |
|--|--|---|
| | 本部 | 支部 |
| | | (ウ) 巡回指導員研修会を積極的に開催する。 |
| オ 特自検業務の管理者の資質向上 | <u>統括責任者や管理者等を対象として、内部監査に関する研修を検討する。</u> | |
| カ 「特定自主検査強調月間」の展開 | 「特定自主検査強調月間」(11月)の運動を全国一斉に効果的に展開する。 | |
| キ 行政施策への対応 | (ア) 「小規模事業場等団体安全衛生活動援助事業(たんぼぼ計画)」の活用を図る。 | |
| | | (イ) フォークリフト検査業者の名簿登載を促進する。 (ウ) 支部が行う技能講習等について、名簿への登載を図る。 |
| (2) 検査者養成研修、安全衛生教育の充実 ア 資格取得研修の充実及び計画的実施の促進 | (ア) 資格取得研修の年間計画を策定し、機関誌等に広報する。 (イ) <u>21年度作成の資格取得研修の改訂指導書(案)による研修を複数支部で行い、その内容の検証を行う。</u> | <u>該当支部は検証作業に協力する。</u> |
| イ 能力向上教育、実務研修、安全教育(以下「能力向上教育等」という。)の充実及び計画的実行 | (ア) 能力向上教育等の年間計画を策定し、機関誌等に広報する。 | |
| | (イ) <u>能力向上教育等の改訂指導書(案)を作成する。</u> (ウ) <u>コンクリートポンプ車の特自検有資格者に対する、「UT検査コース」講習会を開催する。</u> | |
| ウ 講師養成の促進 | (ア) 中央労働災害防止協会が実施する講師養成の研修に、以下の項目で協力する。 ① 受講者の推薦 ② 教材の取りまとめ ③ 講師の派遣等を行う。 | (ア) 講師養成研修の受講希望者を把握し、本部へ推薦する。 |
| | (イ) 巡回指導員と研修講師との合同ブロック会議を開催。 <u>(東海・北陸及び九州・沖縄)</u> (再掲) | (イ) 該当支部は参加者を推薦する。 |

| 事業実施項目 | 具体的実施事項 | |
|------------------------------------|---|---|
| | 本部 | 支部 |
| (3) 検査・整備技術の向上 ア 検査・整備技術資料の整備充実 | (ア) 特自検マニュアル及び能力向上教育用テキストの <u>同時改訂</u> ① <u>コンクリートポンプ車</u> ② <u>高所作業車</u> | |
| | (イ) 検査・整備基準値表の改訂 ① <u>コンクリートポンプ車</u> | |
| | (ウ) 今年度改訂するマニュアル及びテキストの改訂内容について年度始め、事前に意見要望を集める。 | (ウ) 今年度改訂するマニュアル及びテキストの改訂内容について、研修講師から意見要望を集める。 |
| イ 検査・整備技術情報の調査推進 | (ア) 次の情報を収集し「機関誌」に掲載する。 ① 新しい製品、機構及び部品に関するもの ② 検査、整備に関するもの ③ 検査機器、技術に関するもの | |
| | (イ) <u>法定検査機器であるノズルテスターの使用状況を調査する。</u> | |
| ウ 建設荷役車両の安全向上に関する知識の普及促進 | (ア) <u>フォークリフトの安全補助装置について、調査結果等に基づき、その構造機能に関して能力向上教育用テキスト、特自検マニュアル及び特自検記録表に反映させる。</u> | |
| | (イ) <u>コンクリートポンプ車の特自検におけるUT検査の定着を促進する。</u> | |
| エ 検査・整備関連考案情報の募集、評価及び公表 | 「考案賞」対象考案の募集、評価及び公表を行なう。 | |
| (4) 検査・整備業の振興 ア 経営調査の実施 | 調査を実施し、業界の経営諸指標を作成する。 | 調査対象社選定および調査票回収に協力する。 |

| 事業実施項目 | 具体的実施事項 | |
|-----------------------------------|--|-----------------------|
| | 本部 | 支部 |
| イ 動向調査の実施 | 調査を実施し、業界の基礎的な諸指標を作成する。 | 調査対象社選定および調査票回収に協力する。 |
| ウ 経営セミナーの開催 | 継続して整備業会員の経営基盤強化に資するため、経営セミナーを通じてその内容等について解説を加えると共に収益と財務改善手法のシミュレーションプログラムの提供等を行う。 | 経営セミナーの設営等を行う。 |
| エ 行政施策等 Q&A 改訂版の作成 | 協会ホームページに掲載しているQ&A集を改訂する。 | |
| オ 経済諸指標を活用した検査・整備業需要動向の把握 | 経営調査にて継続実施中のアンケート内容分析による需要動向把握手法につき本年度も実施した上で信頼度の検証を加える。 | |
| カ 情報の提供 | 検査・整備業にとって有益な情報を収集し、機関誌を通じて提供する。 | |
| (5) 企画・広報活動の推進 ア 特自検PR資料の作成と活用 | (ア) 特自検PR資料の見直しと活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ ポスター、リーフレット等の作成 ・ <u>強調月間PR資料の検討</u> ・ 事業PR用パンフレット類の改定 | |
| | (イ) 協賛団体行事、各種会議等の機会を通じ、特自検PR資料を活用し、特自検の普及促進を図る。 | |
| イ 機関誌に関するニーズの把握及び掲載内容の充実 | (ア) 機関誌綴込みアンケートを引き続き実施し、ニーズの把握と結果のフィードバックを行う。 (イ) <u>機関誌の安全講座の新連載シリーズとして「ワイヤロープと安全」をH22年9月号より連載</u> | |
| ウ 情報発信の充実 | (ア) ホームページの充実と最新情報の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページの内容充実と、タイムリーな更新の実施により最新情報の発信に努める。 | |

| 事業実施項目 | 具体的実施事項 | |
|---|---|--------------------|
| | 本部 | 支部 |
| | (イ) 特定自主検査制度の普及・定着化のための情報発信 ・ <u>会員・非会員を問わず特定自主検査制度の普及・定着化を図るため、業界誌、メーカー及びレンタル業者等のユーザー向け PR 誌等に記事掲載の依頼を行う。</u> | |
| エ <u>リスクアセスメントの資料作成</u> | <u>協会全体として「リスクアセスメント」に取り組むため、検査・整備業者向けの標準作業手順書「フォークリフト」版と「油圧シヨベル」版の作成及び「マニュアル」を作成する。</u> | |
| 2 組織基盤の整備、充実 | | |
| (1) 新公益法人制度への対応 ア 新公益法人制度に対応した組織移行のための検討 | 新公益法人制度対応委員会において、新公益法人等への移行申請に際して生じる課題を検討する。 | |
| イ 内部処理体制の整備 | (ア) 事務局の組織体制及び業務処理体制の整備・充実に努める。 (イ) 公認会計士による指導・監査を実施する。 (ウ) 会務及び会計経理を監査事項とした内部監査・指導を計画的に実施する。 | |
| | (エ) 研修、業務に関する計画的な内部監査を実施するための検討を行う。 | |
| (2) 組織体制の整備 ア 入会の促進による組織の充実等 | 未加入の検査業者、事業内検査事業者等の入会を促進する。 | |
| イ 「業務統合管理システム」の的確な運用 | 「業務統合管理システム」の的確な運用を図る。 | |
| ウ 職員研修の充実 | (ア) 公益法人会計研修、安全衛生セミナー等に参加する。 | |
| (3) 支部活動の推進 ア 本・支部間の連携の強化 | (ア) 顕彰制度を円滑に運営する。 (イ) 顕彰基金の積立を行う。 | 顕彰規程に基づき適格者の推薦を行う。 |

| 事業実施項目 | 具体的実施事項 | |
|--------------------------------------|---|------------------------|
| | 本部 | 支部 |
| イ 支部活動の促進 | 巡回指導の促進、標章等頒布の促進、研修の実施、本・支部連携に係わる会議の開催、特別事業の実施、小規模支部等に対する助成を行う。 | 支部助成制度を活用し円滑な業務の推進を図る。 |
| (4) 行政機関等との連携 ア 行政機関等との連携の強化 | 関係行政機関及び関係団体と連携を図るとともに、関係行政機関が実施する諸制度の普及及び促進に協力する。 | |
| イ 安全衛生活動の促進 | 全国安全週間、全国労働衛生週間、全国産業安全衛生大会、労働災害防止大会、労働災害防止団体連絡協議会等の安全衛生活動に積極的に参画協力する。 | |
| (5) 情報の公開 インターネットによるディスクロージャーへの対応 | 最新の業務及び財務等に関する資料をインターネット等で公開する。 | |
| 3 会議等の開催 | | |
| (1) 会議の開催 ア 通常総会の開催 (年1回) | 第32回通常総会 平成22年5月31日開催予定 | 支部通常総会の開催 |
| イ 理事会の開催 (年2回) | (7) 第63回理事会 平成22年5月31日開催 予定 | 支部理事会の開催 |
| | (i) 第64回理事会 平成23年3月11日開催 予定 | |
| ウ 運営幹事会の開催 (年6回) | 第192回運営幹事会 平成22年5月11日開催 予定 このほか平成22年中に3回、平成23年3月までに2回、それぞれ開催予定 | |
| エ 全国支部長会議の開催 (年1回) | 平成23年1月27日開催予定 | |

| 事業実施項目 | 具体的実施事項 | |
|---|---|----|
| | 本部 | 支部 |
| オ 全国支部事務局長会議の開催 (年1回) | 平成23年1月28日開催予定 | |
| カ ブロック別支部事務局長会議の開催 (年1回、6ブロック) | 平成22年9月～10月 開催予定 (開催予定地 <u>北海道・茨城・三重・滋賀・愛媛・熊本</u>) | |
| キ 新任事務局長等研修会議の開催 (年1回) | 平成22年6月24日～25日開催予定 | |
| (2) 常設委員会等活動 上記1の「事業活動の積極的推進」に関し、右記の常設委員会を開催 | 特自検委員会 検査・整備技術委員会 研修委員会 検査・整備業委員会 広報委員会 で検討する。 | |